

国不建第142号  
令和6年1月4日

建設業団体等の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局長

令和6年能登半島地震に係る災害応急対策等への協力について（要請）

このたび、令和6年能登半島地震が発生し、能登半島地方を中心に大きな被害が発生しております。

政府においては非常災害対策本部を設置し、災害応急活動に総力を挙げて取り組んでおり、建設業界等の皆様にはこれまでも行政機関との災害協定等に基づき様々なご対応をいただいております。

今後もさらに、災害応急対策や復旧等に向けて、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等のより一層のご協力が不可欠であります。

貴団体におかれましては、今後とも引き続き、行政機関との緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の災害応急対策や復旧等に取り組んでいただきますようお願いいたします。